平成 25 年 12 月 25 日

安曇野市長　宮　澤　宗　弘　　様

堀金地域審議会
会　長　　黒　岩　英　則

協働のまちづくり推進のあり方とそのシステムについて（答申）

平成 25 年 9 月 18 日付け 25 まち B 7－3 第 2 号で諮問のありました、協働のまちづくり推進のあり方とそのシステムについて、当地域審議会で慎重に審議をした結果、別添のとおり答申します。

答　申　書

～協働のまちづくり推進のあり方と
そのシステムについて～

平成 25 年 12 月 25 日

堀金地域審議会

1　はじめに

堀金地域審議会では、「第１次安曇野市総合計画」をはじめ、平成 20 年に策定した「市民と行政の協働指針」をもとに、地域の協働のあり方について、先進地の自治体研修や審議会での論議を重ねてきたところです。

さて、去る 9 月 18 日に市長から「協働のまちづくり推進のあり方とそのシステムについて」を諮問され、今までに審議した内容を精査しながら、慎重審議した結果、次の通り答申いたします。

2　答申事項

1　協働のまちづくり推進基本方針(骨子案)について

第１章　協働のまちづくり推進の理念

２　協働のまちづくり推進が必要な背景 …… Ｐ６

現在の課題、将来への不安、また、市が持っている危機感など、協働のまちづくりを進めるに至った経緯を具体的に示すべきと考える。

2　協働のまちづくり推進行動計画（骨子案）について

第３章　推進施策の展開

１　基本方針に基づく具体的施策

基本方針（２）あらゆる主体の協働に対する理解と人材育成

施策１.あらゆる主体相互の理解度の向上 …… P27

「協働の仕組み・取り組みの仕方を、小中学生・高校生・社会人・高齢者等、年代ごとに理解しやすい形（漫画等）で冊子を作成し活用します。」を追記すべきと考える。

施策２.リーダーの育成及び協働のコーディネーターの養成 ●市民 …… P27

「育成されたリーダーと協働推進のコーディネーターの交流の場を設け、リーダー連絡会や協働コーディネーター連絡会を設置します。」を追記すべきと考える。

基本方針（４）主体的な市民活動の促進

施策１．主体的な市民活動の促進

市民（区など自治会）

●地域コミュニティの構築 …… P29

災害時に隣同士の関係が最も重要となるため、有事（災害等）に備えたコミュニティ意識の重要性を含む文言を追加するべきである。

第４章　推進体制

１　協働のまちづくり推進体制

施策１．横断的連携

（１）横断的組織 …… P33

「区などの自治会と、それに属する組織の交流の場を設け、区内の情報の共有を図る。」を追記すべきと考える。

3 本庁舎建設後の堀金地域の協働のあり方について

（1）支所には協働をコーディネートできる職員（公民館主事、又は、外部研修で十分に研鑽を積んだ職員）を配置すべきである。また、早急に職員の教育を図るべきである。

（2）本庁舎建設後の支所は、市民の最も身近な拠りどころとなる場所となります。そこで、市民に対しては、支所内のまちづくり部門と公民館が連携し、協働に関する情報提供を行う必要がある。

（3）支所のコーディネーターは市民活動センターと連携し、課題解決に向けた情報の共有や市民に対しての情報の発信をする必要がある。

（4）支所のコーディネーターは、市民の拠り所として、市民活動が盛んになる土日祝日にも対応できなければならない。そのためには、支所のコーディネーターの土日祝日における勤務体制について検討されたい。

3　おわりに

「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」の策定により、協働のまちづくりの概念が市民に共有されるとともに、具体的な推進やそのシステムが構築され、市民一人ひとりが安曇野に誇りと責任を持ち、いきいきと心豊かに暮らせる安全・安心な地域づくりにつながっていくことを期待します。

【付帯意見】

○市民活動センターについて

市民活動センターが重要な位置づけであると考えるので、市民活動センターの取り組みを具体的に加筆する必要がある。

○教育について

将来を担う子供たちに、小中学校から協働についての教育を行う必要がある。それには、総合学習の時間を利用したまちづくりの体験学習を取り入れる等、市教育委員会との連携を図られたい。

○区について

- **区としての協働は区民が主体となっているが、現状では区の未加入者が多くいる。区への加入促進を図るために対策が必要である。また、条例等も必要である。**
- **区民同士のコミュニティ意識を向上させることを目的とした、各地区に対する各種事業の支援制度を検討されたい。**

○骨子案の構成について

- **リーダー、コーディネーター、コミュニティといったカタカナ語が多く用いられている。市民全般にわかりやすく示すためには、用語の注釈が必要である。**
- **コーディネーターの役割が明確に示されていない。それぞれのコーディネーターの役割の整理を行い、明確に示す必要がある。**
- **協働のまちづくり推進行動計画を実現していくのが一番肝心であり、具体的な事例を載せ、計画を実施していく必要がある。また、年度毎に事業の評価をする必要がある。**
- **同じような言葉がよく使われている。全体の流れの構成を市民に見やすく、解りやすく整理・工夫されたい。**

○その他

- **地区の横断的な組織と市の横断的な組織の連携が必要である。**
- **協働のまちづくりと福祉では「安全・安心な地域づくり」という目標が共通している。住民が参加する福祉活動は、行政と社協が連携し行っているが、将来的には、地域で一体化する方向に進まれたい。**

堀金地域審議会　開催状況（諮問関係）

【平成 25 年度】

回　数	開催日	審　議　項　目	備考
第１回	10 月 16 日	議　　題 諮問事項説明 「協働のまちづくり推進のあり方とそのシステムについて」 ・「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」（骨子案）の説明	
第２回	10 月 31 日	議　　題 諮問事項検討 「協働のまちづくり推進のあり方とそのシステムについて」	
第３回	11 月 29 日	議　　題 答申案の検討 「協働のまちづくり推進のあり方とそのシステムについて」	
第４回	12 月 10 日	議　　題 答申案の検討 「協働のまちづくり推進のあり方とそのシステムについて」	

堀 金 地 域 審 議 会 委 員 名 簿

区分		氏　　名	備　　考
自治会の代表	委　員	唐澤　廣實	
	委　員	奥原　柾幸	
	委　員	丸山　啓二郎	
公共的団体に属する者	委　員	板花　正廣	平成 25 年 11 月 30 日退任
	委　員	青柳　和義	平成 25 年 12 月 2 日委嘱
	委　員	中田　　茂	
	委　員	伊藤　　勝	
	委　員	三村　照子	
	委　員	塚田　壽子	
学識経験を有する者	会　長	黒岩　英則	
	委　員	北林　澄子	
公募による者	委　員	三澤　俊秀	
	副会長	美濃輪　喜和子	
	委　員	丸山　優喜雄	
	委　員	矢淵　美好	
	委　員	大屋　　進	